



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年2月13日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
感染症対策推進課	感染症対策第二係	酢谷	内線 3352 直通 058-272-8453 FAX 058-278-3550

季節性インフルエンザ警報の解除について

県内のインフルエンザ患者数が減少し、県で定める基準を下回りましたので、令和6年12月26日から岐阜県全域に発表していたインフルエンザ警報を、本日解除しました。

本格的な流行は収まりつつありますが、今後しばらくは動向に注意し、引き続き、こまめな手洗い・咳エチケット等により、感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

1 概要

県では、県内の87カ所の定点医療機関からインフルエンザの患者情報を収集し、発生動向を調査しています。

この調査における令和7年(2025年)第6週(2月3日(月)から2月9日(日)まで)のインフルエンザ患者報告数が、全ての保健所管内において定点医療機関当たり10例を下回ったため、岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領に基づき警報を解除することとしました。

【岐阜県インフルエンザ警報等発表要領における発表等の基準】

- ①流行入り：県内全域で「定点医療機関当たり10例」以上となった場合
- ②注意報発表：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり10例」以上となった場合
- ③警報発表：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり30例」以上となった場合
- ④警報解除：県内全ての保健所管内で「定点医療機関当たり10例」を下回った場合

2 インフルエンザの定点医療機関当たり報告数の推移

	第4週 (1/20~1/26)	第5週 (1/27~2/2)	第6週 (2/3~2/9)
岐阜市保健所	8.29	4.57	1.86
岐阜保健所	10.59	5.71	3.41
西濃保健所	8.80	4.53	2.60
関保健所	6.00	11.75	4.13
可茂保健所	13.63	7.00	3.38
東濃保健所	5.38	2.00	1.00
恵那保健所	13.86	4.00	1.43
飛騨保健所	10.40	5.50	4.10
岐阜県	9.53	5.49	2.78
全国	11.06	5.87	-

3 過去5シーズンにおける警報解除の基準に達した時期との比較

シーズン（シーズン期間）	警報解除の基準に達した時期
2019/2020年（2019/9/2～2020/8/30）	2020年第6週（2/3～2/9）
2020/2021年（2020/8/31～2021/9/5）	流行なし
2021/2022年（2021/9/6～2022/9/4）	流行なし
2022/2023年（2022/9/5～2023/9/3）	警報発表なし
2023/2024年（2023/9/4～2024/9/1）	2024年第14週（4/1～4/7）
<u>2024/2025年（2024/9/2～2025/8/31）</u>	<u>2025年第6週（2/3～2/9）</u>

4 感染予防・流行拡大防止対策

（1）かからないために

- ・外出後は手洗いを徹底しましょう
- ・栄養と睡眠を十分にとりましょう
- ・部屋の中は適度な湿度を保ちましょう
- ・今後しばらくは、なるべく人ごみを避け、やむを得ず外出する場合はマスクを着けましょう

（2）ほかの人にうつさないために

- ・熱や咳などの症状がでたら早めに受診しましょう
- ・インフルエンザと診断されたら安静にして休養しましょう
- ・咳が出るときはマスクを着用し、咳エチケットを守りましょう

5 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」による情報提供

県医師会、県教育委員会、県が協力し、県内の医療機関に受診したインフルエンザ患者の情報をオンラインで収集し、インターネット上で公開しています。

URL：<https://infect.gifu.med.or.jp/influ/influcondition>

6 「岐阜県感染症情報センター」による情報提供

感染症サーベイランスシステムにより、医療機関から保健所に集められた情報を確認・集計し、感染症の流行状況や予防に役立つ情報等を公開しています。

岐阜県HP：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9550.html>